

公益財団法人秋田県体育協会  
会 長 小笠原 直 樹

(公財) 秋田県体育協会の賛助会員入会について (お願い)

本県スポーツの振興、発展につきましては、日頃から格別のご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成21年9月2日に本県は、スポーツを通じ、元気で活力あふれる秋田を創ろうと、全国に向けて「スポーツ立県あきた」を宣言いたしました。

宣言は、「スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、スポーツ王国秋田復活を目指す」ことを軸に、競技スポーツの振興をはじめとする6項目の決意が盛り込まれており、その実現に向けて総合的かつ計画的に展開する各種のスポーツ振興方策を示す「秋田県スポーツ振興計画」もこの程策定されております。

今後は「スポーツ立県あきた」を契機として、「スポーツ王国秋田」復活に向け、競技力レベル維持と、さらなる向上に努めてまいりたいと存じます。

(公財) 秋田県体育協会では、国体等を中心とした競技スポーツの振興はもとより、生涯スポーツの振興、スポーツ少年団の育成等を施策の大きな柱として、事業展開をいたしております。

しかし、事業の推進にあたりましては、ボランティア活動によって支えられている公益法人であることから、自主財源の確保が大きな課題となっております。

このため、平成13年度から「賛助会員制度」を創設し、スポーツを愛好する県民の皆様から広く、賛助会員としてご入会いただき、その会員による貴重な財源を本県スポーツの振興に役立ててきたところであります。

つきましては、こうした実情を御賢察いただき、次のとおり(公財) 秋田県体育協会の賛助会員として、御入会を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 賛助会費 (年会費)

◇法人・団体・企業等 1口 10,000円

◇個人 1口 3,000円

2. 賛助会員入会手続き等

(1) 別添の「賛助会員入会申込書」を本会事務局まで御送付お願いします。(FAX送信可)

(2) 入会初年度の「賛助会費」につきましては、入会申込書の送付日直後に指定口座にお振り込みをお願いします。

(3) 次年度以降の賛助会費の納入につきましては、本会から御連絡申し上げます。